横浜市立図書館資料管理規則の一部改正について

１　趣旨

　　横浜市物品規則（令和６年３月横浜市規則第27号）の全部改正に伴い、横浜市立図書館資料管理規則（平成21年３月25日教委規則第７号）の一部を改正します。

２　改正の概要

　　第１条中「横浜市物品規則(昭和31年3月横浜市規則第33号)第52条第1項に基づき、図書館資料の出納及び保管について定め、併せて図書館資料の適正な管理を図ることを目的とする」を「横浜市物品規則（令和６年３月横浜市規則第27号）第23条に基づき、図書館資料の出納及び管理について定めることを目的とする」に改めます。

３　公布日

　　令和６年９月５日発行の横浜市報に登載して公布します。

４　施行日

　　令和６年９月19日から施行します。